

公立大学法人国際教養大学の中期目標に係る業務の実績に関する評価結果
(中期目標の期間：平成16年4月1日～平成22年3月31日)

- ・全体評価調書
- ・項目別調書

平成22年11月

秋田県地方独立行政法人評価委員会

公立大学法人国際教養大学の中期目標に係る業務の実績に関する全体評価調書（中期目標の期間：平成16年4月1日～平成22年3月31日）

全体評価

中期目標に係る業務の実施状況について

全体として中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。

特に優れた実績を上げ、高く評価できるものとして、「実践的英語力」、「学力水準の維持」、「キャリア開発」があげられる。

基本的な教育については、英語集中プログラム終了時や海外留学時の各段階に応じた成績管理など、英語力向上のための様々な取り組みが高く評価される。

また、目標とした人材育成のため、カリキュラムの充実を図り、特色ある教育プログラムを提供するとともに、学术交流協定の締結による留学先を31か国・地域の107大学と飛躍的に増加させ、学生に多くの留学先の選択肢を与えたことは高く評価される。

加えて、これらの教育の成果として、近年の厳しい景気状況のなかで1期の卒業生から連続して3年間ほぼ100%の就職率を達成したことは高く評価される。

一方、中期目標期間内においてデュアル・ディグリー留学が実現しなかったことや、中期目標期間の中途に設置された専門職大学院の定員充足率が低位にあることが今後の課題である。

基本的な研究については、研究計画や業務評価に応じ研究費の重点配分を行っていること、競争的学内研究資金として学長プロジェクト研究費を設けていることが評価される。

学生生活に対する支援については、修学のみならず生活面においても学生をサポートする充実した体制が構築され、きめ細やかな対応がとられていることが評価される。

学生の確保については、中期目標を大きく上回る受験倍率を確保し、全国から優秀な学生を受け入れていることは高く評価される。一方、県内出身学生の確保については、県内高校生を対象とした新たな入試制度の導入等、改善に向けた努力がなされてはいるものの、引き続き有効な対策を講ずることが期待される。

また、社会人や編入学生の受入数が低位であることから、これらの学生の確保に向け一層の努力が期待される。

教育機関との連携については、県内高等教育機関との単位互換協定の締結等による大学間連携のほか、県内の小・中学校、高校との交流活動や英語教育法の普及活動等による県内教育現場との連携を積極的に進めており評価される。

地域社会との連携については、県内企業支援のための体制を構築するとともに、キャンパス内施設の一般開放や国際交流窓口を通じた本県国際化推進への貢献が行われており、更なる連携の推進が期待される。

財務状況について

全体として計画を順調に実施していると認められる。

借入金もなく堅実な財務運営が続けられている。

収支面では、授業料等収益の増加などにより、純利益を計上している。引き続き、外部競争資金や受託事業の確保等、自己財源確保のための多様な取り組みが期待される。

法人のマネジメントについて

全体として計画を順調に実施していると認められる。

大学経営会議を中心としたガバナンスが良好に機能している。

年俸制、任期制など大学運営において革新的な人事システムを採用している点は高く評価される。引き続き適正な人員配置による教育効果の向上に努めるとともに、人件費抑制への取り組みが期待される。

独自の外部評価制度を設けるとともに、各種評価結果についての必要な検討がなされ、理事長のリーダーシップのもと迅速な意思決定により業務の改善が図られている。

組織、業務運営等に係る改善事項等について

組織、業務の運営等に関し、特に改善を勧告すべき点はない。

項目別評価結果（国際教養大学）

評価項目	H16	H17	H18	H19	H20	H21	自己評価	評価
住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置			A	A	A	A	A	A
1 教育・研究における質の維持・向上			A	A	A	A	A	A
（1）基本的な教育	A	A	A	A	A	A	A	A
実践的英語力	A	A	A	A	A	A	A	A
コンピュータ・スキル	A	A	A	A	A	A	A	A
グローバルな教養	B	A	B	A	A	B	A	A
総合的専門知識	B	A	B	B	A	A	A	B
学力水準の維持	A	A	A	A	A	A	A	A
キャリア開発	B	A	A	A	A	A	A	A
専門職教育	A	B	B	A	B	A	B	B
日本語・日本学教育	A	A	A	A	A	A	A	A
（2）基本的な研究	B	A	A	A	A	A	A	A
自己研鑽	B	A	A	A	A	A	A	A
教育資源・プログラムの開発	A	A	B	A	A	A	A	A
地域課題の探求	B	A	A	A	A	A	A	A
（3）学生生活に対する支援	A	A	A	A	A	A	A	A
（4）学生の確保	A	A	A	A	B	B	A	B
県内外の学生の確保	A	A	A	A	B	B	A	B
社会人等学生の確保	B	B	A	B	B	B	B	B
留学生の確保	A	B	A	A	A	A	A	A
2 地域貢献・国際貢献の実践			A	A	A	A	A	A
（1）教育機関との連携	A	A	A	A	A	A	A	A
大学間連携			A	B	A	A	A	A
県内教育現場との連携			A	A	A	A	A	A
（2）地域社会との連携	A	A	A	A	A	A	A	A
国際化推進の拠点			A	A	A	A	A	A
企業支援			A	A	A	A	A	A
多様な学習機会の提供			A	A	A	A	A	A
学術情報等の提供			B	A	A	A	A	A

評価項目	H16	H17	H18	H19	H20	H21	自己評価	評価
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため取るべき措置			A	A	A	A	A	A
1 評価に基づく機動的な業務運営	A	A	A	A	A	A	A	A
（1）自己点検・評価システム			A	A	A	A	A	A
（2）外部評価システム			A	A	A	A	A	A
（3）評価結果の業務への迅速な反映			A	A	A	A	A	A
（4）業績主義に基づく評価			A	A	A	A	A	A
2 効率的な財務運営	B	B	A	A	A	A	A	A
（1）自己財源の確保			A	A	A	A	A	A
（2）経費の節減			A	B	A	A	A	A
3 説明責任の徹底	A	A	A	A	A	A	A	A
予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	A	A	A
1 予算	A	A	A	A	A	A	A	A
2 収支計画	A	A	A	A	A	A	A	A
3 資金計画	A	A	A	A	A	A	A	A
短期借入金の限度額	-	-	-	-	-	-	-	-
重要な財産の譲渡等に関する計画	-	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の使途	A	A	A	A	A	A	A	A
地方独立行政法人法施行細則（平成16年秋田県規則第5号）で定める業務運営に関する事項			A	A	A	A	A	A
1 施設・設備等の整備に関する計画	-	A	A	A	A	A	A	A
2 人事に関する計画			A	A	A	A	A	A
（1）人員計画の方針及び人員に関する指標	A	A	A	A	A	A	A	A
人員計画	A	A	A	A	A	A	A	A
人事に関する指標	A	A	A	-	-	-	A	-
（2）人材の確保に関する方針	A	A	A	A	A	A	A	A

注1） 評価結果欄の「-」は、評価に係る実績がないこと等により、評価対象外とした項目

注2） 平成16年度、平成17年度の評価結果欄の空欄は、年度計画において当該項目がなかったこと等による。

注3） 経年比較のため、平成16年度の評価結果について、現在の基準にあわせ修正を加えている。16年度の「B」「C」の評価は、それぞれ、17年度以降の「A」「B」に相当（H17に評価基準改正）。

区分	H16の基準	現在の基準
特に優れた実績を上げている。	A	S
年度計画を順調に実施している。(概ね90%以上)	B	A
年度計画を概ね順調に実施している。(概ね70%~90%)	C	B
年度計画を十分に実施できていない。(70%未満)	D	C
業務の大幅な改善が必要。	E	D

公立大学法人国際教養大学の中期目標に係る業務の実績に関する項目別調書

							中期目標期間中の評価の経年変化					中期目標期間中の経年及び全体的自己評価	評 定		
							16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			
住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置									A	A	A	A	A	A	
1 教育・研究における質の維持・向上									A	A	A	A	A	A	
中期目標の項目	中期計画の項目						中期目標期間中の評価の経年変化					中期目標期間中の経年及び全体的自己評価	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
							16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			
(1) 基本的な教育							A	A	A	A	A	A	A	A	総合的な評価としては中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
実践的英語力							A	A	A	A	A	A	A	A	入学時におけるTOEFLスコアの平均点が年々上昇し、目標の450点を大きく超えたことは高く評価される。EAP終了時、海外留学時の段階に応じ成績管理が行われているが、卒業時におけるTOEFLスコアの計測が必要である。英語力向上のための様々な取り組みの効果が現れており、中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
	国際社会の通常業務において、相手の主張を理解し、自らの考えを的確に伝えることができる実践的な英語の運用能力を身に付ける。 (学生の卒業時におけるトーフル・スコア600点以上の取得を目標とする。)	米国の大学で受講可能な英語力を養成する本学の英語集中課程(EAP)においては、担当教員やスタッフをきめ細かに配置し、1クラス15名程度の少人数教育による総合的な語学教育を行う。	(中期目標期間中の経年及び全体的自己評価)				英語集中プログラム(EAP)では、1クラス18名程度による少人数教育を実践し、学生の英語力を着実に向上させている。								
		入学時にトーフル・スコア450点以上の学生を確保し、学生の習熟度に応じて、3レベルにクラス分けを行い、リーディング、ライティング、リスニング、スピーキングのバランスを勘案した効果的な授業を行う。					推薦入学においてTOEFL(PBT)450点以上等を、AO・高校留学生選抜においてTOEFL(PBT)500点以上等を出願要件とするほか、一般選抜試験において英語科目の配点を高くするなど、英語力の高い学生の確保に努めている。また、入学前教育の一環で、英語教員による「Start Now Seminar」及び「学習達成センター」と連携し、大学院生・学部生による個別学習相談・指導を行い、入学前にTOEFLの点数向上を図った。プレースメントテストの結果は、開学時の447点から年々上昇し、平成21年4月以降は、入学者のTOEFLスコアの平均が500点を超えた。また、入学後は学生の英語能力に応じて3レベルのクラス編成(EAP1-3)を行い、学生の英語能力に応じたきめ細やかな教育を実施し、各スキルをバランス良く向上させている。また、学生の学習意欲の維持と学習の定着のため、「Self-Directed Learning」の受講を義務づけ、「言語異文化学習センター」を利用した自律学習の指導を行っている。								
		卒業時、全ての学生が600点以上の実践的英語能力を修得するため、EAP終了時にトーフル・スコア500点、3年次の海外留学時には550点を目標に段階的な成績管理を徹底する。					EAP終了時にトーフル・スコア500点以上を取得することを継続して課し、550点を取得した学生を留学に出発させている。TOEFL iBTも本学で受験できるようになった他、学習達成センターを開設し、成績優秀な学部生のピアチューターや大学院生のティーチング・アシスタントによる個別指導を開始した。特別アドバイジングケアシステムにより、550点到達に時間がかかる学生のアドバイザーによる相談体制を整えた。								

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化						中期目標期間中の経年及び全体的自己評価	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			
コンピュータ・スキル	<p>データ収集及びその分析、ビジネスモデルの作成やプレゼンテーションへの諸準備など、実践的な業務展開に必要なコンピュータ・スキルを養成する。</p> <p>目標に定める総合的なコンピュータ・スキルを達成するため、以下のとおり、段階的な目標設定をする。また、授業の効率化を図る観点から、サポート役としてIT専門職を配置する。</p> <p>EAP修了時までには、オペレーション・システムの基本知識、インターネットの基本操作のほか、20words/min.程度のタイピング能力を育成する。</p> <p>基盤教育修了までには、文章作成、表計算、グラフ作成、データベース作成、ホームページ作成などの基本的なコンピュータ・スキルを育成する。</p> <p>卒業時には、コンピュータによるデータ分析、データベースの管理と運用、コンピュータを使った効果的なプレゼンテーションスキル等、実社会で実践できるより高度なコンピュータ・スキルを育成する。</p>	A	A	A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
		(中期目標期間中の経年及び全体的自己評価)								
		開学当初に、計画通りIT専門職員を配置済みである。当該専門職員は、本学において、教育に関わる重要な基盤として、不可欠な存在となっている。								
		全学生の必修科目となっているEAP3のコンピュータ・ベーシックスの授業を通じて、学生は、PC操作に関する基本スキルを習得している。								
		コンピュータリテラシー科目を全学生必修としており、この分野の世界標準テストのIC3 (Internet and Computing Core Certification) を授業のガイドラインとして採用し、ワード、エクセルなどの主要なソフトに関する基本知識に加え、グローバルスタンダードの知識と技術を身に付けられるよう指導している。さらに、他の基盤教育科目の課題作成等を通じて、基本的なコンピュータ・スキルを実践的に習得している。								
		グローバル・ビジネス課程、グローバル・スタディズ課程の専門核科目・応用科目などの授業を通じて、多くの学生が、パワーポイントなどを活用し、グループワークや個別研究の成果のプレゼンテーションを多数経験しており、卒業までに、実践的かつ高度なコンピュータ・スキルを修得している。								
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化						中期目標期間中の経年及び全体的自己評価	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			
グローバルな教養	<p>人間と社会をテーマとする諸科学の基礎的理論を体系的に学ぶとともに、グローバルな世界の動向に関する主要な知識を身に付ける。(MTC "ミネソタ編入カリキュラム" 基準に係る科目の40単位以上の取得を目標とする。)</p> <p>人文科学、社会科学、自然科学など基礎的な科学の履修においては、デュアル・ディグリー(日米両国の大学卒業資格)を求める学生を主な対象とし、問題意識を備えた思考方法、数理的・論理的論証、人間の多様性、グローバルな視点、人間と環境など、バランスの取れた能力の養成を目指すMTC基準をモデルとして導入する。</p> <p>基盤教育の「グローバル科目」を中心に、幅広い世界の教養や日本人のアイデンティティなどを学び、世界の動向や多様な物の見方・考え方を養成する。</p>	B	A	B	A	A	B	A	A	中期目標を達成すべく、開学からの状況を踏まえカリキュラムを改定し、特色ある教育プログラムを提供しており、中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
		(中期目標期間中の経年及び全体的自己評価)								
		開学から4年間の状況を踏まえ、よりグローバルスタンダードに近づくために改定した新カリキュラムを、MTC基準によることなく平成20年から導入した。新カリキュラムではリベラルアーツを特色とする大学にふさわしい幅広い分野の選択科目配置、ビジネスよりも経済学に重点をシフトしたGB科目構成、留学先で履修する科目の単位認定を容易にするための留学科目を追加したほか、教職課程、日本語教育副専攻を新設した。								
		基盤教育では、世界の動向や多様な物の見方・考え方を段階的に身につけるため、9つの分野に分けた選択科目群から学生が自分の興味や関心にあわせて科目を選べるように構成されており、本学の学生の質の向上に大きく貢献している。								

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化					中期目標期間中の経年及び全体的自己評価	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
総合的専門知識		B	A	B	B	A	A	A	B
<p>【グローバル・ビジネス課程】</p> <p>世界を舞台として活躍できる実践的ビジネス能力を備えた人材を養成する。 (専門基礎科目等を含む専門科目の75単位以上の取得を目標とする。)</p>	<p>それぞれの専門課程においては、専門基礎知識の修得を徹底し、その上に体系化された総合的知識を養成する。</p> <p>本学のビジネス・プログラムは、ミネソタ州立メトロポリタン大学のビジネス・プログラムをモデルとして導入し、国際ビジネス、会計、経済、マーケティング等に関する基礎・応用知識を体系的に学ぶ。</p> <p>併せて、プレゼンテーション能力や、交渉力など、効果的な国際ビジネス・コミュニケーション能力を養成する。</p> <p>当面、学生にはメトロポリタン大学への1年間の留学を義務付け、現地での体験学習を通じて、国際的センスを養成する。留学先については、他大学との提携に基づく選択肢の拡大を図る。</p> <p>デュアル・ディグリーに係る専門科目の必要単位(75単位)については、単位互換等により修得するため、大学間協定を締結する。</p>	<p>(中期目標期間中の経年及び全体的自己評価)</p> <p>グローバル・ビジネス課程及びグローバル・スタディズ課程において、専門核科目の履修を通じて専門基礎知識の修得、さらには、総合科目や総合セミナーを履修することにより、体系化された総合的な知識を修得している。</p> <p>メトロポリタン大学のビジネス・プログラムについては、検討の結果、導入をしないことにしたが、「国際経済社会の教養」が身につくよう、ミクロ・マクロの経済学原理をはじめ、金融論・国際経済学・開発経済学・国際政治経済論など、ビジネス分野の科目を基礎・核・応用と体系的にカリキュラムに配置している。また、世界各国の教育・研究分野において質の高い大学との交流・提携が拡大し、留学先においても、学生は多様なプログラムを体系的に履修できるようになっている。</p> <p>グループワークや個々の研究成果を発表するプレゼンテーションを多く取り入れた授業や授業内外のディスカッション等を通じて、多くの学生が発言力、説得力、交渉力などのコミュニケーション能力を高めている。</p> <p>1年間の留学義務を実現するため、開学当初より学生交流を中心とした学術交流協定の締結に努めた。これにより、平成16年より平成22年3月末までに、31か国・地域の107大学と提携を結び、学生の留学先の選択肢の拡大を行った。なお、グローバル・ビジネス課程の学生は、その内の98大学に留学することが可能である。</p> <p>開学以来、平成22年3月末までに31か国・地域の107大学と大学間における学術交流協定を締結している。なお、グローバル・ビジネス課程の学生は、その内の98大学に留学することが可能である。また、大学の設置準備段階から、デュアル・ディグリーを本学の学生確保の目玉と考え、ミネソタ州立メトロポリタン大学とデュアル・ディグリーに係る交渉を重ねたが、先方の教育内容、キャンパスの状態、学生構成などから先方との交渉を断念した。しかし、この間、本学は本来の教育プログラムが評価されるとともに、海外の有名大学をはじめとして、留学先となる提携大学の大幅な拡大に努めてきた結果、学生の確保は順調に推移してきた。こうしたことからデュアル・ディグリーは留学プログラムの多様な選択肢のひとつとして位置づけ、同じミネソタ州立大学機構のウィノナ大学とデュアル・ディグリーの交渉を行い、平成20年2月に提携合意の覚書の締結に至り、同年12月に協定書を締結した。なお、学生に対して適宜説明会の開催、学内情報提供など行っているが、デュアル・ディグリーへの応募者はいない。</p>	<p>デュアル・ディグリーに関し、グローバル・ビジネス課程においてウィノナ大学との協定締結に至ったものの応募者がおらず、また、グローバル・スタディズ課程においては協定締結に至らなかった。</p> <p>しかしながら、学術交流協定の締結による留学先を31か国・地域の107大学と飛躍的に増加させ、学生に多くの留学先の選択肢を与えたことは高く評価される。</p> <p>グローバル・ビジネス課程、グローバル・スタディズ課程ともに、目標とした人材育成のためのカリキュラムの充実が図られており、中期目標に係る業務を概ね順調に実施していると認められる。</p>						

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の経年及び全体的自己評価						評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
<p>【グローバル・スタディズ課程】 グローバルな視点とともに、北米又は中国の言語、政治、経済、文化等に精通した人材を養成する。 (専門基礎科目等を含む専門科目の68単位以上の取得を目標とする。) (課程の趣旨、目的が達成されるよう科目の充実、バランスの確保に努める。)</p>	<p>基盤教育において広く世界の動向を学び、グローバルな視点を養成する。その上で北米地域又は中国のいずれかの分野を選択し、それぞれの言語、政治・経済、文化、社会等の地域研究を行う。大学完成年次を目途に、地域研究の対象を北米・中国以外にも拡充し、カリキュラムの充実、コースの再編成等を行う。</p> <p>当面、北米分野においてはミネソタ州立ウィノナ大学、中国分野においては国立南開大学又は国立吉林大学とのプログラム連携により1年間の留学を義務付け、現地において地域研究を行う。留学先大学については、他大学との提携に基づく選択肢の拡大を図る。</p> <p>帰国後、両国と日本との関係や国際社会での業務展開に必要な専門知識を修得し、更に、実践力を高める。</p> <p>将来のデュアル・ディグリーの基礎となる専門科目の必要単位(68単位)については、プログラム連携により修得するため、大学間協定を締結する。</p>	<p>グローバル・スタディズ課程においては、「中国分野」を「東アジア分野」に拡充し、また平成20年から「トランスナショナル分野」を加えて、地域研究のみならず、全地球的問題を多角的に学べるカリキュラムになった。留学先で履修した科目を最高18単位まで認定することができる留学科目が配置され、グローバル・ビジネス課程の科目9単位まで専門課程科目として取得できるルールも作ったため、科目の選択が幅広くなった。</p> <p>開学当初、グローバル・スタディズ課程の留学先として、北米分野ではウィノナ大学、中国分野においては、南開大学と学術交流協定を締結している。その後、学生が留学する2年以降には積極的な提携先の拡大に努め、31か国・地域の107大学と学術交流協定を締結した。これにより、多様な学生のニーズに応えることができています。 なお、グローバル・スタディズ課程の学生は、その内の94大学に留学することが可能である。</p> <p>留学から帰国した学生がより実践力を高められるよう、東アジア、北米、トランスナショナルの3分野の「研究セミナー」などの専門応用科目等を提供し実践力を高めている。</p> <p>開学以来、平成22年3月までに31か国・地域の107大学と大学間における学術交流協定を締結している。なお、グローバル・スタディズ課程におけるデュアル・ディグリーに係る協定の締結には至っていない。</p>						<p>評価結果の説明及び特筆すべき事項等</p>		
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化						評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
<p>学力水準の維持</p> <p>単に単位をとるに足る最低限の学力を目指すのではなく、学生が到達すべき学力水準を設定することにより、良質な学力を維持する。</p>	<p>本学の卒業要件として、124単位以上の取得に加え、最低限の到達水準としてGPA(成績平均値)評価2.0を設定する。</p> <p>2セメスター連続で2.0未満の者に対しては、勉学に対する意欲を喚起し、補講などを積極的に実施するが、3セメスター連続で2.0未満の者に対しては、退学勧告を行う。また、EAPについては、4セメスター履修しても修了できない場合に退学勧告を行う。</p> <p>学生に対する学習支援においては、チュートリアル(教員による個人指導)方式により、きめ細かい指導を行うとともに、教職員によるアドバイジングやカウンセリング、コンピュータによる自己学習システムの構築、図書館の24時間開館の実施などにより、体制の充実を図る。</p>	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	中期目標期間中の経年及び全体的自己評価	<p>評定</p> <p>A</p>	<p>学生の到達すべき学力水準が設定されるとともに、アドバイザー制度など学習支援のための体制が構築され、きめ細やかな対応がとられていることは高く評価される。中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。</p>
<p>(中期目標期間中の経年及び全体的自己評価)</p> <p>卒業要件科目を修得し、124単位以上、GPA2.0以上を修めた者を卒業させている。</p> <p>GPAが1セメスターでも2.0を下回った学生、45単位以上を取得してもTOEFLが550点に満たない学生は、アドバイザーを通じて個別指導を受ける、特別アドバイジングケアシステムを実施した。</p> <p>アカデミック・アドバイジング制度が改善され、専任教員一人あたり20名前後とより少人数の学生を担当するようになった。また、学生がアドバイザーの希望を出せることから、アドバイジングも形式的なものではなく、徐々に質の向上が見られる。図書館の24時間開館など設備・体制も整っている。</p>		<p>評定</p> <p>A</p>						<p>学生の到達すべき学力水準が設定されるとともに、アドバイザー制度など学習支援のための体制が構築され、きめ細やかな対応がとられていることは高く評価される。中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。</p>		

中期目標の項目		中期計画の項目	中期目標期間中の経年及び全体的自己評価						評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
		<p>ファカルティ・ディベロップメント（教員の教育能力向上）委員会を設け、外部講師の招聘や各種研修会、「学生による授業評価」、「教員相互の授業評価」を実施し、教員の教授法等の向上を図る。</p>	<p>ファカルティ/スタッフ・ディベロップメント委員会設置要綱に基づき、平成17年度より委員会が設置されている。学生、同僚教員、所属長による授業評価に基づく各教員の授業方法の改善のみならず、各課程・プログラムレベルで教育力向上のための議論が行われ、教育研究会議を通して平成20年の大幅なカリキュラム改革、平成21年の新アドバイジング制度、シラバスの改定等が実現している。外部講師等による各種研修会も当初の年5～6回から10回以上に増え、内容も実践的で充実したものとなった。</p> <p>各課程・プログラムにおいてほぼ毎月定例会議が開催され、情報共有と課題への対策の検討がなされている。</p>								
中期目標の項目		中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化						評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
			16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			中期目標期間中の経年及び全体的自己評価
キャリア開発			B	A	A	A	A	A	A	A	<p>毎年の相当数にのぼる企業訪問や、留学前後の学生へのきめ細やかな支援により、1期の卒業生から連続して3年間ほぼ100%の就職率を達成したことは高く評価され、中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。</p>
<p>学生自身が、自らキャリアを考え、大学で身につけた実践力を活かし、地域社会や国際社会を舞台に自らが目指す進路を確保する。 （卒業生の就職・進学率の100%の達成を目標とする。）</p>		<p>基盤教育にキャリア・デザイン科目を設定する。入学後の早い段階から、学生に進路や人生設計について考える機会を提供する。</p> <p>インターンシップを必修とする。実際の職場体験によって具体的な仕事のイメージを与え、自己の職業適性や将来設計等についての考えを深める機会を提供する。</p> <p>学生の就業が可能と目される企業の協賛企業登録に努めるほか、インターンシップ受け入れ企業及び就職先企業の新規開拓を図る。</p> <p>多様な企業情報の提供はもとより、キャリア開発推進員の配置により、学生に対し、きめ細かな支援を行う。留学中の学生に対しては、本学との連絡を密にし、学生の就職を斡旋する。</p>	<p>（中期目標期間中の経年及び全体的自己評価）</p> <p>基盤教育においてキャリアデザイン科目を選択科目として導入し、平成20年度から必修科目に変更して、全学生に進路・人生設計を早期段階から考え準備する機会を提供した。</p> <p>インターンシップを必修科目として導入したが、学生の授業負担やインターンシップ受け入れ先開拓の困難性に鑑み、これを平成20年度より選択科目に変更した。その代わりにインターンシップの授業単位を2単位から3単位に変更して、取り組みのインセンティブを高めた。</p> <p>毎年100社以上の企業訪問を行い、本学の内容及び学生の質の高さを説明し、卒業生の採用を依頼した。その結果、毎年50社～80社の主要な企業が本学内において企業説明会や人事面接を実施して学生を採用するようになり、就職は1期の卒業生から連続して3年間ほぼ100%を達成した。</p> <p>キャリア開発室に室長、チームリーダー及び事務担当者を配置し、県内外の企業情報の収集に努めた。また、留学予定の学生全員に対して留学前進路説明会、帰国後の面接指導等を開催し、留学中は個別にメールで留学後の進路相談や就職情報の提供を行った。加えて、キャリアの責任者がほぼ毎年主要な留学提携先大学を訪問し、双方のキャリア相談室との連携を強化するとともに、現地での学生の進路相談を実施した。</p>								

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化						中期目標期間中の経年及び全体的自己評価	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			
専門職教育		A	B	B	A	B	A	B	B	当初計画からは遅れたものの、専門職大学院の設置及び教職課程の設置がなされている。専門職大学院の定員充足率の向上が引き続いての課題であるが、中期目標に係る業務を概ね順調に実施していると認められる。
<p>社会や時代の変遷に伴う多様なニーズに応え、高度な知識と実践力を備えた専門職業人・教育者を養成する。</p>	<p>英語教授法や日本語教授法などを専門的に履修する専門職大学院については、開学3年目の開設を目的に、開学初年度に検討委員会を設置する。</p> <p>時代の要請に応じた実践的な教育の提供ができる教員を養成するため、教職課程を有する大学等との連携を含め、開学3年目を目的に教職課程（高校・英語）の設置を検討する。</p>	<p>(中期目標期間中の経年及び全体的自己評価)</p> <p>専門職大学院は1研究科（グローバル・コミュニケーション実践研究科）、3領域（英語教育実践、日本語教育実践、発信力実践）で構成され、平成20年4月に開設、同年9月から開講している。2年目を迎えた平成21年度には、文部科学省の大学院設置履行状況調査面接が実施され、審議の結果、計画のとおり履行されているとの報告を受けた。学生の募集活動については、英語教員への資料提供や、大学訪問等行い、またJETや日本語教師向けガイダンスに参加するなど、積極的に展開した。本学の卒業生だけでなく、県外からの入学者や留学生も在籍しているが、残念ながら入学定員を充足できていない。平成22年8月に第1期生の修了が見込まれる。</p> <p>平成20年4月に、教職課程を設置し、高度な英語力と国際感覚を備えた、グローバル化時代に対応できる英語教員の育成を行っている。さらに、学部生だけではなく、大学院生にも教職課程の科目を履修可能にし、高等学校教諭一種免許状の取得を目指す大学院生への履修指導も行っている。また、本学大学院へ進学した学生が、専修免許取得を目指すよう整備し、学生の選択肢を広げた。</p>								
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化						中期目標期間中の経年及び全体的自己評価	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			
日本語・日本学教育		A	A	A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
<p>日本語をはじめ、日本の社会、政治、経済、文化等について総合的に学び、日本理解や日本人のアイデンティティを深める。 (留学生の日本語能力の達成度は、日本語能力試験で3級相当以上の達成を目標とする。)</p>	<p>留学生の日本語能力レベルに応じ、少人数による、きめ細かい日本語教育を行う。</p> <p>日本の社会、政治、経済、文化、ビジネス、文学、歴史の他、茶道、華道、書道など幅広い分野の「日本学」科目を提供し、日本人学生に対しても選択必修とする。</p> <p>地域研究の一環として、地域社会、学校等との交流や地元企業でのインターンシップの実施など、フィールドワークを行う。</p>	<p>(中期目標期間中の経年及び全体的自己評価)</p> <p>留学生の日本語能力に応じ10のクラス分けを行い、また、留学生のニーズに応えながら、少人数による、きめ細かい日本語教育を行ってきた。</p> <p>茶道、華道の伝統文化のほか、日本の政治経済や漫画・アニメ論などのポップカルチャーなど、幅広い分野の「日本研究」科目を提供し、正規学生に対しては選択必修としている。</p> <p>秋田県内の自治体及び各種団体等と連携して、地域の伝統行事へ参加し、県内の小学校等教育機関を訪問して交流するなど、様々な形で地域社会との交流を行った。</p>								

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化						中期目標期間中の経年及び全体的自己評価	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			
(2) 基本的な研究		B	A	A	A	A	A	A	A	総合的な評価としては中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
自己研鑽		B	A	A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
各教員は、それぞれの専門性に係る時代や社会のニーズを探求し、絶えざる自己研鑽に努める。 (論文著作等、各教員の研究業績は、毎年1件以上の確保を目標とする。)	各教員に一定の基礎的な教育研究費を支給するほか、各教員の研究計画や業績評価に応じ研究費を重点配分する。 各種学会への参加に対しては研究費の一部を充てるほか、異文化教育センターの研究機能の充実や、国際教育ワークショップの開催等により、大学独自の共同研究の場も提供する。	(中期目標期間中の経年及び全体的自己評価)						平成16-19年度にかけては、教員の階級別に研究費の配分上限額を定めていたが、平成20年度からは階級別による配分をやめ、一律の研究費の配分となった。平成20年度は、専任教員が一律50万円、特任教員が30万円であったが、平成21年度は運営費交付金の削減を受け、教育研究費の配分額を一率4%カットし、専任教員は48万円(前年50万円)、特任教授は28万8千円(前年30万円)の上限とした。また、前年度の教員の業績評価を反映し、次年度の研究費に加算・減算するやり方も、平成16年度より継続して施行している。 各教員の専門分野に関する学会などへの参加費は、研究費から支出することができることとしており、教員の研究分野での向上を積極的に後押ししている。また、異文化教育センターは平成19年度に「言語異文化学習センター」としてリニューアルオープンし、特に外国語教育に関するセミナーなどを、国内外から講師を招いて行っている。本学を会場とした国際会議の開催も、平成17年度より継続して、毎年1回のペースで開催してきている。		
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化						中期目標期間中の経年及び全体的自己評価	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度					
教育資源・プログラムの開発		A	A	B	A	A	A	A	A	競争的学内研究資金である学長プロジェクト研究費を設け研究支援を行っているほか、文部科学省の支援プログラムを活用した教育資源や教育プログラムの開発、教育法の充実が図られており、中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
相互研修を通じて、教員の資質の向上を図るとともに、新たな教育資源や教育プログラムの開発、教授法の充実に努める。 (文部科学省による「特色ある大学教育支援プログラム」の採択を目標とする。)	ファカルティ・ディベロップメント(教員の教育能力向上)委員会を設け、外部講師の招聘や各種研修会、「学生による授業評価」、「教員相互の授業評価」を実施し、同委員会がその結果を評価・分析することによって、資質の向上に反映させる。 教員による教育プログラムの基礎研究をベースに、学長プロジェクト研究事業への採択、更には、文部科学省の採択が可能な教育プログラムの開発を支援する。	(中期目標期間中の経年及び全体的自己評価)						ファカルティ/スタッフ・ディベロップメント委員会設置要綱に基づき、平成17年度より委員会が設置されている。学生、同僚教員、所属長による授業評価に基づく各教員の授業方法の改善のみならず、各課程・プログラムレベルで教育力向上のための議論が行われ、教育研究会議を通して平成20年の大幅なカリキュラム改革、平成21年の新アドバイザー制度、シラバスの改定等が実現している。外部講師等による各種研修会も当初の年5~6回から10回以上に増え、内容も実践的で充実したものとなった。 各教員に配分される教育研究費とは別に、テーマを絞った競争的学内研究資金として、学長プロジェクト研究費を設けている。毎年、申請書・報告書を提出させ、厳密な審査にかけた上で採択の可否を決めている。平成16年度文科省の現代GP「仕事で英語が使える日本人の育成」に採択され、英語・ビジネス学習機会の提供(秋田市中心部に「言語独自学習センター」を設置等:「言語独自学習センター」は、平成21年4月から「サテライトセンター」と名称変更し、現在も運営中)、海外大学とのビジネスカリキュラムの共同開発(米ウィノナ大学とのデュアル・ディグリープログラム施行)、独自英語教材開発("Speak Up, Speak Out"の発刊)の各分野において様々な実績を残した。		

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化						中期目標期間中の経年及び全体的自己評価	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			
地域課題の探求		B	A	A	A	A	A	A	A	<p>受託事業や共同プロジェクトを通じて地域活性化に関する研究が活発に行われている。また、県内の教育課題についても、教育委員会と連携した継続的な取り組みが行われており、中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。</p>
<p>地域社会の課題探求を基礎に、県内の企業や教育機関等とも連携し、幅広い研究を促進する。その研究成果は随時発表する。 (研究成果を発表する機会として年4回の地域課題講座の開催を目標とする。)</p>	<p>地域に貢献する大学として、地域課題をテーマとする独自の調査研究を行い、その成果は、県内大学間連携事業の一環として「地域課題講座」を開設し、発表する。</p> <p>県内企業や教育機関等との日常的な連携を通じ、産業・経済・教育における具体的な課題とその解決策について共同研究を実施する。</p>	<p>(中期目標期間中の経年及び全体的自己評価)</p> <p>平成17年度に設立したCRESI(地域環境研究センター)では、県や市町村などからの受託事業として、「田舎で働き隊」など地域活性化に関する研究を行ってきた。また、本学の教員を講師として公開講座を開催しており、平成20年度からは県北・県南地区でも開催している。平成20年度からは、県内8高等教育機関と共同で戦略的・大学連携支援事業の採択を受け、「秋田学」など県内の地域課題に特化した共同研究を行っている。(平成22年度までの3年プロジェクト)</p> <p>教育委員会との連携により、開学当初から県内高校の教員を対象としたセミナー(SETS)を5年間継続して開催するなど、県内の教育課題について県や高校側と連携して取り組んできている。また、平成21年度からは、小学校英語の導入に対処するため、県内小学校の教員を対象とした研修会を本学で開催している。</p>								
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化						中期目標期間中の経年及び全体的自己評価	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度					
(3) 学生生活に対する支援		A	A	A	A	A	A	A	A	<p>修学のみならず生活面においても学生をサポートする充実した体制が構築され、きめ細やかな対応が行われており、中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。</p>
<p>大学の教育目標を達成するため、学生には学習や生活などを通じ、多くの自助努力が求められることから、これらに対し、十分な支援を行う。 (アンケート調査に基づく「学生生活支援」に関する満足度80%以上の達成を目標とする。)</p>	<p>アドバイザー教員が、学業上の助言を行い、留学、就職など様々な相談に応じるほか、カウンセラーによる生活指導の実施、更には、サークル活動への支援などの多様な支援を行う。</p>	<p>(中期目標期間中の経年及び全体的自己評価)</p> <p>学習計画の策定、留学先国・大学の選択、専門教養教育の選択、卒業後の進路決定など、学生一人ひとりに本学の選任教員がアドバイスを行うアカデミック・アドバイジング・システムにより、学生支援を行ってきた。</p> <p>本学の教育目標を達成するため、1年次生の学生寮での入寮義務化、クラブ活動支援などを通じた正課外教育にも重点を置き、支援を行った。また、これら学生の修学・生活支援を行うために、常勤のカウンセラー及び看護師を配置するとともに、学生相談室や保健室の利用案内パンフレット、ニューズレター(毎月)の発行、様々なワークショップやセミナー等の開催により、学生が気軽に訪問し相談できる体制を作った。</p> <p>また、教職員向けにガイドブックを作成するとともに、学生のメンタルヘルスに係るセミナーを行うなど、教職員が連携して取り組める体制作りを併せて行った。特に支援が必要な学生については、学生支援チーム、学生部長、カウンセラー、看護師等で学生連絡会議を定期的開催し、情報を共有し、困難を抱える学生の早期発見と対応を目指した。その際、関係部署、教職員・アドバイザーとも情報交換し、連携して学生支援を行ってきた。</p> <p>異文化相互理解・国際交流が日常的に行われるキャンパスライフの提供を目指し、バストリップ、学期末パーティなど留学生との交流の実施や学生宿舎内での留学生とのルームシェアの拡充などを行った。</p>								

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の経年及び全体的自己評価						評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
	<p>民間支援組織と連携して、大学独自の奨学金制度を創設する。</p> <p>多様な異文化と交流が出来る国際的なキャンパスライフを提供するため、教員の半数以上を外国籍の教員で確保する。</p> <p>留学生に対しては、相談窓口を設置し、奨学金の受給などの生活支援活動を促進する。また、日本文化への理解を深めるため、民間支援組織と連携し、短期ホームステイ、里親の受入先も確保する。</p>	<p>開学後1年経過した平成17年度より、本学の学生を対象にした「学生満足度調査」を実施しており、学生生活における様々な場面での学生の満足度を調査し、その内容を業務改善に活かしている。</p> <p>学生が海外協定校へ留学する場合、または多くの大学から学生が集う研究交流、国際会議へ出席する場合において、その経費の一部を奨学金または奨励金として給付する本学独自の奨学金制度を平成17年に設け、これまで留学：47名、国際会議等出席：107名（9団体、個人19名）に奨学金等を給付した。</p> <p>平成22年3月現在で、学部所属の専任教員45名中23名が外国人教員となった。</p> <p>学生会に留学生の新生活適応支援、交流支援改善のための委員会（IAC）を立ち上げた。大学事務局では当該委員会と連携を図り、留学生アンケートの実施等により、留学生の意見や要望を把握し、より充実した留学生支援を目指した。また、留学生が必要とする情報は「留学生生活ハンドブック」にまとめ、毎年情報を改善し効果的な情報提供に努めた。学内情報システム及びウェブサイトにも同情報を掲載し、情報の周知を図った。</p> <p>独立行政法人日本学生支援機構、秋田県、民間団体、及び本学独自の奨学金などの受給に対して相談窓口を設置した他、里親の受入先確保を民間組織と連携し行うなど、留学生の生活支援を行った。</p>								
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化						中期目標期間中の経年及び全体的自己評価	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	A	B	総合的な評価としては中期目標に係る業務を概ね順調に実施していると認められる。
(4) 学生の確保		A	A	A	A	B	B	A	B	
	<p>県内外の学生の確保</p> <p>全国から意欲のある有為な学生を広く募集するとともに、より多くの県内出身学生の確保に努める。 (一般選抜試験の平均受験倍率は、5倍以上の確保を目標とする。)(県内出身入学者割合は、30%以上の確保を目標とする。)</p>	<p>各種メディア媒体やホームページを活用し、大学の周知・PRを図るほか、大学情報を定期的に提供するサービス等を行うキャンパス・サポーター・ネットへの会員登録を促進する。</p> <p>(中期目標期間中の経年及び全体的自己評価)</p> <p>全国紙や地方紙、「合格パスポート」、「オープンキャンパスへ行こう!」、「あきたスクールナビ」、進学情報誌「蛍雪時代」や進学情報サイトに大学情報・広告を掲載した。 キャンパス・サポーターネット会員を通じたメールマガジンの配信については、登録会員目標数1,200人を大幅に上回る1,502人の登録を集めた。(平成22年3月末)</p>							B	<p>中期目標を大きく上回る受験倍率を確保していることは高く評価される。 県内出身入学者の割合については、県内高校生を対象としたグローバルセミナー入試の導入等、改善に向けた努力がなされているが、引き続き県内出身学生の確保に向けた有効な対策を講ずることが期待される。 学生の確保全体としては、中期目標に係る業務を概ね順調に実施していると認められる。</p>

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の経年及び全体的自己評価						評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
	<p>キャンパスツアーを年2回開催し、模擬授業等を通じ、教育内容やキャンパスライフ、入試要項の周知に努める。</p> <p>県内はもとより、全国主要都市において、教員や職員による大学の説明会を開催する。</p> <p>アドミッション・オフィサー(入試担当専門職)を配置し、学生の就学志向を踏まえた多様な選抜方法により、様々な能力を有する学生を確保する。</p> <p>EAP教員の派遣などによる県内高校との連携事業により、県内高校生の能力向上に努めるほか、県内高校生を対象とした推薦入試枠を設けることにより、優れた県内学生を確保する。</p> <p>秋学期入学制度を導入することにより、国際化の進展に伴って海外志向を強める学生のマーケットや高校生の短期留学の動向に対応し、開学1年目から、漸次、秋入学枠の拡大を図る。</p>	<p>大学の教育内容やキャンパスライフを高校生等に周知してきており、オープンキャンパスを平成21年度は年3回開催した。また、小規模ではあるが、学生目線のキャンパス紹介を中心としたキャンパス見学会を平成16年度から毎年開催している。(平成16年度は年2回開催、平成21年度は年6回開催した。)これらのイベントの参加者は平成21年度には合計1,096名となり、本学を会場としたイベントへの参加人数は年々増加しており、優秀で意欲がある学生確保の有効な手段として定着した。</p> <p>平成16年度から毎年大学説明会を全国主要都市で開催しており、平成21年度は、「Experience AIU」の名称で全国6都市で開催し、参加者は302名であった。</p> <p>入試室を設置し、入試委員に学内委員のほか外部有識者を登用し、入試業務の透明性や公平性を確保している。また、一般選抜試験のほか、特別選抜試験を実施するなど、様々な能力を有する学生の確保に努めている。</p> <p>県教育委員会等との連携により「ProEnglish Workshop」「Speaking/Listening seminar」などを開催することにより県内高校生の英語力の向上に努めている。また、AO、推薦入試等の特別選抜試験においては、県内高校生の確保目安を設定することにより、一定数の高校生を確保しているほか、平成21年度には県内高校生に限定して新たにセミナー入試を試行した。その結果平成22年度の県内高校生は36名となり、前年度の22名に比べて大幅に増加した。</p> <p>従来 of 秋季入学者特別選抜試験に加え、平成20年度以降入学者を対象に秋季入学者一般選抜試験を導入した。</p>								
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化						評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
<p>社会人等学生の確保</p> <p>学習意欲の高い社会人や他大学からの編入学生等に広く学習の機会を提供する。(社会人・編入学生の受入は、定員の10%を目標とする。)</p>	<p>科目等履修生や聴講生などに対する社会人の多様な学習ニーズに対応するほか、国際化に対応した能力開発を目指す他大学の学生の編入学も積極的に受け入れる。</p>	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	<p>中期目標期間中の経年及び全体的自己評価</p>	<p>評定</p>	<p>社会人や他大学からの編入者を受け入れる体制が整備されており、中期目標に係る業務を概ね順調に実施していると認められるが、今後、これらの学生の確保に向け一層の努力が期待される。</p>
		B	B	A	B	B	B	<p>(中期目標期間中の経年及び全体的自己評価)</p> <p>受入数は十分ではないが、科目等履修生及び聴講生の受け入れを行っているほか、編入学試験を実施するなど、多様な学生の受け入れを行っている。社会人選抜試験については、平成21年度から1名ずつ入学しており、社会人の本学認知が少しずつ増加している。</p>	<p>B</p>	

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化					中期目標期間中の経年及び全体的自己評価	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			
留学生の確保		A	B	A	A	A	A	A	31か国・地域の107大学と学術交流協定を締結し、中期目標の2倍以上の留学生を確保していることは高く評価される。学部及び大学院への外国籍学生の正規学生としての受け入れも行われており、中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
多様な異文化交流ができるキャンパス環境を確保する観点から、多国籍の留学生を安定的に受け入れる。 (常時50名以上の留学生の確保を目標とする。)	メトロポリタン大学、ウィノナ大学、吉林大学、南開大学との連携を中心に、安定的に留学生を確保するため、その主な受け皿となる日本研究コースにおいては、日本語や日本の文化を理解する教育など、多様なカリキュラムを編成する。なお、提携大学については、逐次、拡大を図る。 留学生の受入については、日本研究コースの短期留学のみならず、正規の学部生の長期留学も受け入れる。	(中期目標期間中の経年及び全体的自己評価)					多様な異文化交流ができるキャンパス環境を確保する観点などから、本学の学生の派遣はもとより、多くの留学生を受け入れるため、学術交流協定の積極的拡大に努め、開学以来平成22年3月末までに31か国・地域の107大学と協定を締結し、平成22年4月1日現在の交換留学生は119名と計画の2倍以上の留学生を確保している。 平成20年度より日本研究代表を新たに任命し、日本の社会、文化等に対する理解の深化と、更なる国際性の涵養を目指し、日本語や日本研究科目のカリキュラムの充実を図った。また、留学生向けに、「日本文化研究科目群修了証」制度を新設している。日本語においては、中級から上級レベルにスキルアップ用のコースを新設し、さらなる留学生の日本語能力の向上を図り、留学生からのニーズにも応えている。 また、世界各国の教育・研究の質の高い大学との交流・提携を拡大させると同時に、本学の入学基準を厳格に運用している。 上述の短期留学生の受け入れをはじめ、外国籍の学生の学部及び大学院への正規受け入れにも力を入れ、開学以来平成22年3月末までに、中国、台湾、モンゴル、米国、カナダ、韓国、インドネシア、タイ、フィリピンの9か国から24名の正規学生を受け入れている。(学部20名、大学院4名) 外国人入学希望者のために、外国人留学生入試(9月入学)を実施した結果、年々受験生が増加し、最終年度である平成21年度には9名の応募があり、5名が合格した。また、転編入については海外の大学在籍者3名から出願があった。英語圏だけでなく、アジア圏からの出願も見受けられ、多国籍の留学生を受け入れる環境が整いつつある。		

住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置							中期目標期間中の評価の経年変化					中期目標期間中の経年及び全体的自己評価	評 定	
							16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			21年度
2 地域貢献・国際貢献の実践									A	A	A	A	A	A
中期目標の項目		中期計画の項目		中期目標期間中の評価の経年変化					中期目標期間中の経年及び全体的自己評価	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等			
				16年度	17年度	18年度	19年度	20年度				21年度		
(1) 教育機関との連携				A	A	A	A	A	A	A	A	総合的な評価としては中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。		
大学間連携						A	B	A	A	A	A	県内高等教育機関との単位互換協定の締結や外国の大学との学術交流協定の締結により広く大学間連携が進められており、中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。		
<p>国内外の諸大学が有する特色ある固有の教育を相互に共有し、補完し合うことによって、新たな高等教育の機会を創造するため、広く大学間連携を進める。 (韓国やロシアの諸大学との大学間協定の締結を目標とする。)</p>		<p>県内大学間連携への参加を通じ、単位互換協定を締結するほか、「県民学習交流プラザ」などにおいて、県内の他大学の学生や社会人に本学の授業を提供する。</p>		(中期目標期間中の経年及び全体的自己評価)					<p>大学コンソーシアムあきたへ加盟し、県内の高等教育機関との間での単位互換協定を締結して、他機関の学生を受け入れる体制を整えている。また、カレッジプラザを会場に、県内高校生を対象とした高大連携授業、一般を対象とした社会人講座などの科目を提供することで、本学の授業を広く県民に提供している。また、他機関の教員との共同による連携公開講座にも参加している。</p> <p>さらに、秋田大学と県立大学との三大学連携協定を平成21年3月に締結した他、秋田大学を幹事大学とするプロジェクト4A(戦略的大学連携支援事業)に平成20年度から参画している。</p>					
		<p>相互に国際的な教育研究の機会拡大を図るため、既存の米国・中国の連携大学のほか、UMAP(アジア太平洋大学交流機構)に加入している諸大学との連携を中心に、韓国やロシアなどの諸大学との協定を締結する。</p>							<p>平成21年6月に、国際的人材の育成をめざし、先導的な取り組みを実践する立命館アジア太平洋大学(大分県別府市)と本学の両大学間で、単位互換、学生の交流、教職員の交流など広く教育・学術文化の交流を促進する目的で大学間協力協定を締結した。これにより、本学から2名の学生が先方大学にて、学業生活を送っている。また、両大学の職員が主導し、当該大学の職員が講師となり、「大学のグローバル化」に関する大学職員研修を平成22年3月に開催し、全国の大学から75名の参加があった。</p> <p>開学以来、平成22年3月末までに、31か国・地域の107大学と学術交流協定の締結に至り、交流を行っている。なお、韓国においてはソウル国立大学をはじめ5大学と、また、ロシアでは極東国立総合大学をはじめ、2大学と協定を締結している。</p>					

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化						中期目標期間中の経年及び全体的自己評価	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			
県内教育現場との連携				A	A	A	A	A	A	県内市町と交流協定を締結し当該市町の教育機関と定期的な交流活動を行っているほか、英語教育法の普及のための各種研修を実施しており、中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
県内の小・中学校、高校の教育現場とネットワークを構築し、英語教育を中心に地域の初等・中等教育へのインセンティブの増進に努める。	<p>小学校、中学校、高校に教員や留学生を派遣し、異文化社会とのふれあいの場や、生の英語を体験できる機会を提供する。また、夏休みなどを通じ、本学キャンパスでジュニア英語集中課程などを開催する。</p> <p>実践的な英語教授法を普及させるため、中等教育の英語教員やALT（英語指導助手）を対象に各種研修の機会を創設する。</p>	<p>（中期目標期間中の経年及び全体的自己評価）</p> <p>県内の高校からの要請により、毎年本学教員を派遣しており、その合計は202回に及んでいる。</p> <p>県内の小学校、中学校、高校に留学生や留学経験のある日本人学生を派遣することで、県内の児童・生徒に英語で触れ合う機会、異文化について学ぶ機会を多く提供している。その件数は年々増加してきており、平成19年度の八峰町との交流協定を契機に、平成20年度には大仙市と、平成21年度には男鹿市と協定を結び、それぞれの市町の教育機関との交流活動を定期的実施しており、平成21年度は他の市町村も合わせ175回実施している。</p> <p>県教育委員会との連携により県内の英語教員を対象に「英語教員夏期集中研修(SETS)」を実施した。平成19年度で本プログラムが終了したこと、及び一定の効果をあげたことを受け、大学としての地域の英語力向上のための取り組みについて、その可能性を、今後検討していくこととしている。</p> <p>教職課程及び大学院の英語教育実践領域の授業の一環として、県内の高校の教育現場を視察するなど、交流を図っている。</p> <p>平成23年度から小学校英語必修化に伴い、県教育委員会と共同で、平成21年度から5年間の計画で小学校英語教員の研修を実施している。</p>								
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化						中期目標期間中の経年及び全体的自己評価	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			
(2) 地域社会との連携		A	A	A	A	A	A	A	A	総合的な評価としては中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
国際化推進の拠点				A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
県民の国際交流の拠点、国際化に対する啓発の場として、県民の多様な活動を支援する。	<p>キャンパスを県民の国際交流のサロンとして開放するほか、秋田県の国際化推進の拠点として世界の多様な情報を集積、提供する。また、県民の日常的なニーズに対応するため、国際交流に係る相談窓口を設置する。</p> <p>各種国際交流団体との共同作業により、国際化推進に係るセミナーの開催など、国際交流に係る共催事業に積極的に参画する。</p>	<p>（中期目標期間中の経年及び全体的自己評価）</p> <p>キャンパス内の施設（図書館、カフェテリア、レクチャーホール、講義棟など）を一般に開放し、知的情報源あるいは異文化交流の場としての機能を広げている。また、国際交流の機会を提供する窓口も平成16年度から開設されていたが、学生が関わる事業とそうでない事業とで担当部署が分かれていたものを、平成20年度からは地域貢献チーム（平成21年度に地域交流チームに改名）が一括して担当することとなった。窓口の一本化により、地域からのニーズにより迅速に対応できるようになり、平成21年度末の実績は44件であった。（小中高を除く。）</p> <p>県内の各種国際交流団体の主催するイベントに本学の教員や留学生を参加させることでイベントを活性化している。また、海外から講師や学生を招聘して行うシンポジウムやイベントを多く開催し、それらを一般に開放することにより、本県の国際化を推進している。</p>								

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化						中期目標期間中の経年及び全体的自己評価	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			
企業支援				A	A	A	A	A	A	県内企業支援のための体制が構築され、セミナー等の開催によりビジネス情報の提供がなされている。産学間の協議機関設置には至っていないものの、東アジア調査研究センターの設置検討が開始されており、海外展開を目指す県内企業への更なる支援が期待される。中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
県内の企業に対しては、日常的な海外業務支援を行うほか、コンサルタント業務、市場調査や社員教育の実施など、多様な支援活動を実施する。	<p>企業の多様な要望に対応するため、大学において活用できるビジネス情報などを開示するほか、日常的な相談窓口を設け、随時対応ができる体制を整備する。</p> <p>中長期の視点から、企業の要請に応じていくため、具体の協議やプログラムを作成する産学間の協議機関を設置する。</p>	(中期目標期間中の経年及び全体的自己評価)						<p>CELS (起業家リーダーシップ研究育成センター) の設立により、国内外の起業家、実務家、研究者を講師に呼ぶセミナー等を開催するなど、県内の起業家との接点を作るなど、ビジネス情報を提供している。</p> <p>東アジア地域への本県企業の参入をサポートするために、秋田銀行や北都銀行など本県の経済界との連携を強化しながら、東アジア調査研究センターの設置検討を開始することとなった。</p>		
多様な学習機会の提供				A	A	A	A	A	A	大学コンソーシアムあきたへの参加やサテライトセンターの設立等を通じ、リカレント教育や生涯学習について、多様な学習機会の提供を行っており、中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
現代人の価値観の多様化に対応し、大学の教育プログラムを開放するほか、リカレント教育や生涯学習への要請に応える学習機会を提供する。 (各教員は、毎年 1 回以上の公開講座の開催を目標とする。)	<p>学部の授業を開放し、科目等履修生・聴講生、更には、高校生の受講も積極的に受け入れる。</p> <p>県民学習交流プラザの活用や首都圏におけるサテライトの開設などを通じ、学生や社会人に対し、幅広い学習機会を提供する。</p> <p>メールによる英会話添削講座、国際社会の情報提供など、多様なサービスを提供する。</p>	(中期目標期間中の経年及び全体的自己評価)						<p>科目等履修生及び聴講生を学期毎に募集し、受け入れを行っている。</p> <p>大学コンソーシアムあきたを通じて、高大連携授業、社会人講座、連携公開講座など幅広い客層への学習機会を提供するとともに、平成17年度には、カレッジプラザ2階に、一般を対象としたサテライトセンターを設立し、英語教材を中心とした語学学習教材の無料提供、本学教員によるミニレクチャー、留学生によるネイティブカンパセーションなど、様々な学習方法を提供している。 なお、首都圏におけるサテライトの開設は費用対効果の面から現実的ではないと判断した。</p> <p>メールマガジンに登録している方を対象として、English Challengeという英作文添削サービスを実施しており、その利用者は年々増加し、平成21年度末で185名となっている。また、本学の教員を講師として国際情勢などをテーマにした公開講座を開講することで、最新情報の提供を行っている。</p>		

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化						中期目標期間中の経年及び全体的自己評価	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			
学術情報等の提供				B	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
大学が収蔵する図書をはじめ、学内の教育・研究に関する論文・資料を広く県民、国民に提供する。	<p>各専門課程を中心に教育分野ごとに提供する学術情報を選別、加工し、ホームページ上で情報提供を行う。</p> <p>大学間の図書貸借ができるように平成16年度中に日本学術情報センターに加盟する。</p> <p>学生、教員、県民等の利便性の向上を図るため、図書館は原則24時間の開館とするほか、県内公共図書館や教育機関等との図書相互貸借ネットワークを構築する。</p>	<p>(中期目標期間中の経年及び全体的自己評価)</p> <p>グローバル・ビジネス課程、グローバル・スタディズ課程とともに、独立したページを設け、それぞれの課程の特徴、開講科目一覧、担当教員などについて詳しい情報を掲載した。</p> <p>平成16年6月にNACSIS-CAT(国立情報学研究所の目録所在サービス)、平成18年12月にNACSIS-ILL(文献複写料金相殺サービス)に加盟し、大学間の相互協力体制を整えた。</p> <p>基本的に24時間365日開館(平成19年度のみ新図書館の建設及び引越しのため29日間閉館)を継続している。また、平成20年2月には県立図書館と相互協力協定を締結、相互貸借ネットワークを構築した。</p>								

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため取るべき措置	中期目標期間中の評価の経年変化						中期目標期間中の経年及び全体的自己評価	評定
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため取るべき措置			A	A	A	A	A	A
1 評価に基づく機動的な業務運営	A	A	A	A	A	A	A	A

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化						中期目標期間中の経年及び全体的自己評価	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			
(1) 自己点検・評価システム				A	A	A	A	A	A	自己点検・評価システムが計画どおり構築され、数値目標を積極的に導入して自己点検・評価が実施されており、中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
大学の教育・研究、組織運営に係る自己点検・評価システムを構築する。 (開学初年度に自己点検・評価システムを構築する。)	<p>開学1年目に自己評価委員会を設置し、自己点検・評価に係る評価項目、学生による評価や教員相互評価などの評価方法及び評価結果の反映方法等を決定するとともに、開学2年目(以降毎年度)から、自己点検・評価を行う。</p>	<p>(中期目標期間中の経年及び全体的自己評価)</p> <p>開学2年目に本格運用した自己点検・評価は、本学の理念や教学システム等について全教職員が認識する機会となり、現状を明確に認識し、問題点や長所を的確に把握するツールとして機能した。また、評価に対する具体的な改善策を自律的に設定することを通じて明確な目標を見据え、次期中期計画に反映させることができた。 なお、評価結果は本学のホームページ等で公表している。</p>								

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化						中期目標期間中の経年及び全体的自己評価	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			
(2) 外部評価システム				A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
国際基準による教育・研究の質及び組織運営を評価、検証するため、海外の有識者などからなる外部評価機関を設置する。 (開学2年目に外部評価機関を設置することを目標とする。)	法律上定められた自己点検評価及び認証評価機関による評価に加え、大学が独自に設置する外部評価委員会(大学外部の有識者で構成し委員のうち半数程度を外国人とする評価委員会)を設置する。 開学1年目に外部評価の評価項目及び評価方法等を決定し、開学2年目に、外部評価委員会(委員のうち半数程度を外国人とする)を設置し、以降毎年度評価を行う。	(中期目標期間中の経年及び全体的自己評価) 平成17年に委員の半数を外国人とした外部評価委員会を立ち上げ、以後毎年外部評価を実施している。これまでの評価に見られる一元的、定量的な基準ではなく、本学独自の教学システムの特性を考慮した定性的な視点による評価を通じて、本学の教学システムの改善につなげている。 なお、大学経営が軌道に乗ったことから、外部評価は隔年にすべきとの意見が平成21年度に出された。 高等教育について優れた見識を有する学外の委員による外部評価委員会を設け、自己点検・評価報告書に基づいて評価を行ってきた。目標の開学2年目の平成17年度に設置し、結果については、冊子にして関係機関に配布するとともに、本学ホームページで公表している。								
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化						中期目標期間中の経年及び全体的自己評価	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			
(3) 評価結果の業務への迅速な反映				A	A	A	A	A	A	各種評価結果についての必要な検討がなされるとともに、迅速な意思決定により業務の改善が図られており、中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
様々な評価システムを通じて得た結果を経営や業務に反映させる。	各種評価結果を踏まえ、必要に応じて、法人の組織・業務全般について見直しするとともに、評価結果を随時、業務運営に反映させるシステムを構築する。 学長のリーダーシップによる迅速な意志決定を行うため、大学経営会議を中心とした大学運営体制を確立する。	(中期目標期間中の経年及び全体的自己評価) 本学では法律で定められた自己点検・評価、認証評価の他、大学独自の判断で外部評価や教職員業績評価制度を実施している。これらの評価を通じて多角的に大学を見据え、経営・判断をすることが可能となっている。また、評価結果は全てホームページ等を通じて公開している。 開学当初は2ヶ月に1回であった経営会議を月1回に増やし、8月と12月を除いた年10回開催することで、より早い大学の意思決定に努めている。また、会場も東京での開催をやめ、全て大学内で開催することで、経営会議の判断が数時間後には学内に反映されている、ないし検討されている環境を確立している。								
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化						中期目標期間中の経年及び全体的自己評価	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			
(4) 業績主義に基づく評価				A	A	A	A	A	A	中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
教職員の業績評価を処遇に反映させ、業務を効果的・効率的に行う。	業績主義による柔軟な人事制度を基礎とする報酬体系を構築する。 全教職員に対し、3年の任期制と毎年の業績に応じて変動する年俸制を導入する。	(中期目標期間中の経年及び全体的自己評価) 全ての教職員に、業績評価により翌年度の年俸が変動する制度を開学時より運用した。教員においては研究費にも反映させている。 開学時より専任の全教職員に3年の任期制、年俸制を適用している。平成19年には、教員の評価方法をより明確で客観性のあるものに改定し、その後順調に運用されている。一方、テニユア制、定年制、サバティカル制、特別研修などの制度も整備し、平成22年より施行されることとなった。 テニユア制：米国などでは終身在籍権を認めることと解されるが、日本では通常定年までの長期雇用契約を指す。 サバティカル制：長期間勤務した者に半年から1年の研究期間を与える制度。								

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため取るべき措置							中期目標期間中の評価の経年変化					中期目標期間中の経年及び全体的自己評価	評 定
							16年度	17年度	18年度	19年度	20年度		
2 効率的な財務運営							B	B	A	A	A	A	A
中期目標の項目		中期計画の項目		中期目標期間中の評価の経年変化					中期目標期間中の経年及び全体的自己評価	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
				16年度	17年度	18年度	19年度	20年度				21年度	
(1) 自己財源の確保						A	A	A	A	A	A		
<p>経営の安定化を図るため、自己財源の確保に努める。</p>		<p>教育機関や企業等におけるニーズに基づき、奨学寄附金、冠講座、各種公開講座の開催や、受託研究の受入等により、多様な自己財源の確保に努める。</p> <p>各教員の研究成果を基礎とする共同研究や受託研究等の事業提案を行い、そのPRに努める。</p>		<p>(中期目標期間中の経年及び全体的自己評価)</p> <p>奨学寄附金の累計収入額は25,905,184円となった。また、平成21年度からは5周年記念事業の募金(寄附金)活動を実施し、寄附金収入は45,630,000円(平成22年3月末現在)となった。目標額の1億円を目指し、引き続き平成22年度も募金活動を行うこととした。</p> <p>競争的研究資金(科学研究費補助金など)に申請することにより、教員個人の研究にかかる経費を外部から獲得するよう、積極的に働きかけている。科研費等は6年間毎年複数採択されており、その研究成果の発表も併せて行われている。</p> <p>CRESI(地域環境研究センター)を中心に、県や市町村からの受託事業やシンポジウム等セミナー開催用の費用の獲得など、外部資金の獲得が活発に行われている。これまでの合計で28件40,068千円となっている。</p>					A	A	<p>中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。引き続き外部競争資金や受託事業の確保等、自己財源の確保のための多様な取り組みが期待される。</p>		
中期目標の項目		中期計画の項目		中期目標期間中の評価の経年変化					中期目標期間中の経年及び全体的自己評価	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
				16年度	17年度	18年度	19年度	20年度				21年度	
(2) 経費の節減						A	B	A	A	A	A		
<p>人員配置を必要最小限とし、徹底した業務の合理化により、経費の節減を図る。(開学2年目を目途に運営費交付金の算定ルールの基礎となる基準経費の確立を目標とする。)</p> <p>(開学4年目までに教員及び事務職員の適正人員数の確立を目標とする。)</p>		<p>開学初年度以降、光熱水費、コピー経費、その他の経費等の節約については全教職員への徹底に努める。</p> <p>経費の節減については、各月ベースで調査する。その結果に基づき、随時、業務の見直しを行い、費用対効果を検証の上、必要に応じて外部委託、業務の電算化を推進する。</p> <p>教職員の適正人員数については、開学後の教育カリキュラムの実践や、実際の学校事務量等に応じ各年ベースの適正配置に努める。開学後4年に、その間の実績を基礎に通常人員数を確立する。</p>		<p>(中期目標期間中の経年及び全体的自己評価)</p> <p>学年進行や施設整備などに伴い管理経費が増加していきながら、両面コピーや消灯などの励行、低コスト印刷機の導入など経費節約に努めるとともに、教職員にその徹底を図った。</p> <p>学年進行に伴う人員増や施設整備などにより施設管理及び大学運営に係る経費が増加傾向にあるが、教職員に経費の節減を徹底し、予算額の範囲内での執行に努めた。また、学生寮の外部委託を行うとともに、図書館についても外部委託に移行する検討を行い、平成22年6月から実施している。</p> <p>開学以降、学年進行や平成20年の大学院設置等により、教職員とも人員については増加してきている。開学4年経過の平成20年4月における専任教員数は50人、平成21年4月が52人、平成22年4月は58人である。</p> <p>職員(県からの派遣職員等を含む)については、平成20年4月が66人、平成21年4月が68人、平成22年4月が64人となっている。</p>					A	A	<p>学部の定員増や大学院の設置に伴い、人件費や管理経費の増加がみられるものの、経費節減への取り組みがなされており、中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。第2期中期目標期間においても、適正な定員管理による人件費抑制への取り組みが期待される。</p>		

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため取るべき措置			中期目標期間中の評価の経年変化						中期目標期間中の経年及び全体的自己評価	評 定
			16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
3 説明責任の徹底			A	A	A	A	A	A	A	
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の経年及び全体的自己評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等							
自己点検・評価及び外部評価の結果をはじめ、大学運営に関する計画、財政状況、地域貢献の実績など、大学の責務に係る情報を徹底して開示する。	大学の運営に関する多様な情報については、大学の広報誌やホームページなどの各種手段を用いて、常に最新情報を提供するとともに、情報公開請求や県民からの意見等に対し、迅速に対応する。	<p>自己点検評価及び外部評価結果は冊子にして公表するとともに、大学認証評価など各種評価結果や財務諸表など大学運営に関する重要事項について、ホームページで情報開示するなど、徹底した情報開示に努めてきた。</p> <p>地域貢献については、交流の活動内容や派遣実績等をまとめたものを冊子にし、幼稚園、小中高校や地域の団体等に配布している。本学の地域交流活動をより多くの方々に知ってもらえるように努めてきた。</p> <p>日本語版、英語版ともに、ホームページを見直し、デザインと内容のリニューアルを行った。また、数値データを多く用いることで、読み手に説得力のある情報を提供した。ほぼ毎日情報を更新して、情報の鮮度を重視した。</p> <p>大学案内パンフレットは日本語版、英語版ともに、毎年情報の質を高め、読み手に教育内容と大学生活がわかりやすく伝わるように、改善を重ねた。専門職大学院は領域毎に、パンフレットを作成するなど、広報に努めた。</p> <p>全国紙に広告を掲載し、本学ホームページへと誘導する連動広告を行った。</p> <p>卒業生の就職先・進学先について積極的に情報を提供し、本学のユニークな教育内容が、学生の質の向上に結びついていることを強調した。結果として、多くのメディアで本学が取り上げられ、コストをかけずに、ブランドイメージを大幅に高めることができた。</p>	<p>大学運営に関する計画や財務諸表、自己点検評価結果や外部評価結果などの大学運営に関する重要な情報をホームページ上で公開するなど、多様なツールを活用して積極的な情報開示が行われており、中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。</p>							

		中期目標期間中の評価の経年変化					中期目標期間中の経年及び全体的自己評価	評 定																																																					
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度			21年度																																																				
予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画		A	A	A	A	A	A	A																																																					
1 予算		A	A	A	A	A	A	A																																																					
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の経年及び全体的自己評価					評価結果の説明及び特筆すべき事項等																																																						
	<p>平成16年度～平成21年度 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金</td> <td>5,538</td> </tr> <tr> <td> 授業料等収入</td> <td>1,297</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等収入</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td> その他収入</td> <td>235</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>7,135</td> </tr> <tr> <td>支</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td>1,840</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等経費</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td> 人件費</td> <td>4,234</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>1,004</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>7,135</td> </tr> </tbody> </table> <p>[人件費の見積り] 期間中総額4,234百万円を支出する。 ただし、上記の額は、役員報酬並びに教職員給料、諸手当、時間外勤務手当及び法定福利費に相当する費用である。</p> <p>[運営費交付金の算定ルール] 運営費交付金算定ルールは、積み上げ方式によるものとし、実績等を勘案して、中期目標期間中に算定ルールを定める。</p>	区 分	金 額	収		運営費交付金	5,538	授業料等収入	1,297	受託研究等収入	65	その他収入	235	計	7,135	支		教育研究経費	1,840	受託研究等経費	57	人件費	4,234	一般管理費	1,004	計	7,135	<p>平成16年度～平成21年度 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金</td> <td>6,069</td> </tr> <tr> <td> 授業料等収入</td> <td>2,043</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等収入</td> <td>92</td> </tr> <tr> <td> 積立金繰入</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td> 施設設備補助金</td> <td>4,908</td> </tr> <tr> <td> その他収入</td> <td>762</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>13,924</td> </tr> <tr> <td>支</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td>1,782</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等経費</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td> 人件費</td> <td>4,649</td> </tr> <tr> <td> 施設設備費</td> <td>4,908</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>2,183</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>13,584</td> </tr> </tbody> </table> <p>[増減の主な理由] 収入（授業料等収入） 受験者及び入学手続者の増、学部定員増に伴う授業料収入の増、大学院設置に伴う授業料収入等の増による。 収入（施設設備補助金）、支出（施設整備費） 県からの補助金により、施設の整備拡充に要した経費。 支出（人件費） 学部定員増及び大学院設置に伴う体制の整備による。 支出（一般管理費） 施設整備に伴う管理運営費の増等による。</p>	区 分	金 額	収		運営費交付金	6,069	授業料等収入	2,043	受託研究等収入	92	積立金繰入	50	施設設備補助金	4,908	その他収入	762	計	13,924	支		教育研究経費	1,782	受託研究等経費	62	人件費	4,649	施設設備費	4,908	一般管理費	2,183	計	13,584	<p>収入、支出とも中期計画に定められた金額を上回っているが、これは、学部定員の増加や大学院の設置、県からの補助金による施設の整備拡充を理由とするものであり、こうした要因を考慮すれば、中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。</p>
区 分	金 額																																																												
収																																																													
運営費交付金	5,538																																																												
授業料等収入	1,297																																																												
受託研究等収入	65																																																												
その他収入	235																																																												
計	7,135																																																												
支																																																													
教育研究経費	1,840																																																												
受託研究等経費	57																																																												
人件費	4,234																																																												
一般管理費	1,004																																																												
計	7,135																																																												
区 分	金 額																																																												
収																																																													
運営費交付金	6,069																																																												
授業料等収入	2,043																																																												
受託研究等収入	92																																																												
積立金繰入	50																																																												
施設設備補助金	4,908																																																												
その他収入	762																																																												
計	13,924																																																												
支																																																													
教育研究経費	1,782																																																												
受託研究等経費	62																																																												
人件費	4,649																																																												
施設設備費	4,908																																																												
一般管理費	2,183																																																												
計	13,584																																																												

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画				中期目標期間中の評価の経年変化						中期目標期間中の経年及び全体的自己評価	評 定
				16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
2 収支計画				A	A	A	A	A	A	A	
中期目標の項目	中期計画の項目			中期目標期間中の経年及び全体的自己評価						評定結果の説明及び特筆すべき事項等	
	平成16年度～平成21年度 (単位：百万円)			平成16年度～平成21年度 (単位：百万円)						中期目標期間内において229百万円の純利益となっており、中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。	
	区 分	金 額		区 分	金 額						
	費用の部	7,423		費用の部	9,060						
	教育研究経費	1,685		教育研究経費	1,872						
	受託研究等経費	57		受託研究等経費	53						
	人件費	4,234		人件費	4,879						
	一般管理費	1,004		一般管理費	1,700						
	減価償却費	294		減価償却費	415						
	雑損	149		雑損	141						
	収益の部	7,423		収益の部	9,289						
	運営費交付金収益	5,383		運営費交付金収益	5,776						
	授業料等収益	1,297		授業料等収益	2,043						
	受託研究等収益	65		受託研究等収益	92						
	寄附金収益	0		寄附金収益	22						
	補助金等収益	0		補助金等収益	155						
	資産見返負債戻入	294		資産見返負債戻入	415						
	雑益	384		雑益	786						
	物品受贈益	149		物品受贈益	141						
	その他収益	235		その他収益	645						
	純利益	0		純利益	229						

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画				中期目標期間中の評価の経年変化						中期目標期間中の経年及び全体的自己評価	評 定																																																																	
				16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度																																																																			
3 資金計画				A	A	A	A	A	A	A																																																																		
中期目標の項目	中期計画の項目			中期目標期間中の経年及び全体的自己評価						評定結果の説明及び特筆すべき事項等																																																																		
	平成16年度～平成21年度 （単位：百万円） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td>7,135</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による支出</td> <td>6,980</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による支出</td> <td>155</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による支出</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 次期中期目標期間への繰越金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td>7,135</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による収入</td> <td>7,135</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金による収入</td> <td>5,538</td> </tr> <tr> <td> 授業料等による収入</td> <td>1,297</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等による収入</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td> その他収入</td> <td>235</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による収入</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	金 額	資金支出	7,135	業務活動による支出	6,980	投資活動による支出	155	財務活動による支出	0	次期中期目標期間への繰越金	0	資金収入	7,135	業務活動による収入	7,135	運営費交付金による収入	5,538	授業料等による収入	1,297	受託研究等による収入	65	その他収入	235	投資活動による収入	0	財務活動による収入	0	平成16年度～平成21年度 （単位：百万円） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td>13,341</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による支出</td> <td>8,114</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による支出</td> <td>5,227</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による支出</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 次期中期目標期間への繰越金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td>13,880</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による収入</td> <td>8,791</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金による収入</td> <td>5,892</td> </tr> <tr> <td> 授業料等による収入</td> <td>2,041</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等による収入</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td> 補助金等による収入</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td> 寄附金収入</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td> その他収入</td> <td>659</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による収入</td> <td>5,089</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金による収入</td> <td>177</td> </tr> <tr> <td> 施設費補助金収入</td> <td>4,909</td> </tr> <tr> <td> その他収入</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による収入</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 20px;">投資活動による支出が計画に対して増加しているが、その主な内訳は、「図書館建設」や「講義・研究棟建設」などの施設整備に係る支出であり、資金収入の「施設費補助金収入」から支出している。</p>						区 分	金 額	資金支出	13,341	業務活動による支出	8,114	投資活動による支出	5,227	財務活動による支出	0	次期中期目標期間への繰越金	0	資金収入	13,880	業務活動による収入	8,791	運営費交付金による収入	5,892	授業料等による収入	2,041	受託研究等による収入	82	補助金等による収入	67	寄附金収入	50	その他収入	659	投資活動による収入	5,089	運営費交付金による収入	177	施設費補助金収入	4,909	その他収入	3	財務活動による収入	0	<p>中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。なお、中期目標期間終了時における利益処分後の積立金178,603,394円のうち、163,704,940円を次期中期計画への繰越金として知事が承認するにあたり、地方独立行政法人法第40条第5項の規定に基づき、平成22年6月30日付で知事に対し、本委員会として異論ない旨、意見を申し述べている。</p>
区 分	金 額																																																																											
資金支出	7,135																																																																											
業務活動による支出	6,980																																																																											
投資活動による支出	155																																																																											
財務活動による支出	0																																																																											
次期中期目標期間への繰越金	0																																																																											
資金収入	7,135																																																																											
業務活動による収入	7,135																																																																											
運営費交付金による収入	5,538																																																																											
授業料等による収入	1,297																																																																											
受託研究等による収入	65																																																																											
その他収入	235																																																																											
投資活動による収入	0																																																																											
財務活動による収入	0																																																																											
区 分	金 額																																																																											
資金支出	13,341																																																																											
業務活動による支出	8,114																																																																											
投資活動による支出	5,227																																																																											
財務活動による支出	0																																																																											
次期中期目標期間への繰越金	0																																																																											
資金収入	13,880																																																																											
業務活動による収入	8,791																																																																											
運営費交付金による収入	5,892																																																																											
授業料等による収入	2,041																																																																											
受託研究等による収入	82																																																																											
補助金等による収入	67																																																																											
寄附金収入	50																																																																											
その他収入	659																																																																											
投資活動による収入	5,089																																																																											
運営費交付金による収入	177																																																																											
施設費補助金収入	4,909																																																																											
その他収入	3																																																																											
財務活動による収入	0																																																																											

			中期目標期間中の評価の経年変化						中期目標期間中の経年及び全体的自己評価	評 定
			16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
短期借入金の限度額			-	-	-	-	-	-	-	-
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の経年及び全体的自己評価	評定結果の説明及び特筆すべき事項等							
	運営費交付金等の受入の遅延等に対応するため、短期借入金の限度額を1億円（開学4年後における運営費の月平均1カ月相当額）とする。	短期借入金の限度額を1億円と設定。借り入れの実績はない。								

			中期目標期間中の評価の経年変化						中期目標期間中の経年及び全体的自己評価	評 定
			16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
重要な財産の譲渡等に関する計画			-	-	-	-	-	-	-	-
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の経年及び全体的自己評価	評定結果の説明及び特筆すべき事項等							
なし	なし	なし								

			中期目標期間中の評価の経年変化						中期目標期間中の経年及び全体的自己評価	評 定
			16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
剰余金の使途			A	A	A	A	A	A	A	A
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の経年及び全体的自己評価	評定結果の説明及び特筆すべき事項等							
	中期計画期間中に生じた剰余金は、教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に関する経費に充てる。	<p>利益剰余金の処分については、地方独立行政法人法40条の規定により、設立団体である秋田県との協議の上、取り扱いを決定する。</p> <p>中期計画期間中に目的積立金として秋田県から承認を受けた2億2,989万円のうち、教育研究等環境整備のために、平成17年度に1,575万円、平成21年度に5,044万円を充てた。</p> <p>平成17年度 学内施設備品等整備費 1,575万円 平成21年度 多目的ホール建設費 5,044万円</p>	適切であると認められる。							

						中期目標期間中の評価の経年変化					中期目標期間中の経年及び全体的自己評価	評 定	
						16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
地方独立行政法人法施行細則（平成16年秋田県規則第5号）で定める業務運営に関する事項								A	A	A	A	A	A
1 施設・設備等の整備に関する計画						-	A	A	A	A	A	A	A
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の経年及び全体的自己評価			評価結果の説明及び特筆すべき事項等								
	専門職大学院の設置や課程・コース再編等が行われる場合には、それに伴い必要となる施設・設備等の整備を行う。	（単位：百万円）			中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。								
		整備の内容	執行額	財 源									
			総額										
			4,130										
		講義棟(B,C)冷暖房改修工事費	51	施設設備整備費補助金									
		学生団体クラブハウス整備費	4	運営費交付金									
		学生宿舍設計費	25	施設設備整備費補助金									
		学生宿舍建設工事費	846	施設設備整備費補助金									
		学生宿舍設計及び工事監理費	12	施設設備整備費補助金									
		学生宿舍火災警報設備費	2	運営交付金									
		図書館設計費	39	施設設備整備費補助金									
		図書館建設工事費	1,078	施設設備整備費補助金									
		図書館設計及び工事監理費	23	施設設備整備費補助金									
		図書館備品費	55	施設設備整備費補助金									
		図書館ネットワーク工事費	30	施設設備整備費補助金									
		パソコン運用管理システム費	11	運営費交付金									
		講義・研究棟設計費	31	施設設備整備費補助金									
		講義・研究棟建設工事費	746	施設設備整備費補助金（738） 運営費交付金（8）									
		講義・研究棟設計・工事監理費	16	施設設備整備費補助金									
		講義・研究棟備品費、ネットワーク工事費	36	施設設備整備費補助金									
		学生会館改修設計費	9	施設設備整備費補助金（5） 運営費交付金（4）									

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の経年及び全体的自己評価		評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
		学生会館改修工事費	268	施設設備整備費補助金 (265) 運営費交付金(3)	
		学生会館設計・工事監理費	3	施設設備整備費補助金	
		学生会館改修ネットワーク工事費	9	施設設備整備費補助金	
		多目的交流施設兼体育館設計費	35	施設設備整備費補助金	
		多目的交流施設兼体育館工事費	785	施設設備整備費補助金 (735) 目的積立金(50)	
		多目的交流施設兼体育館設計・工事監理費	16	施設設備整備費補助金	

地方独立行政法人法施行細則（平成16年秋田県規則第5号）で定める業務運営に関する事項							中期目標期間中の評価の経年変化						中期目標期間中の経年及び全体的自己評価	評 定		
							16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度				
2 人事に関する計画									A	A	A	A	A	A		
中期目標の項目	中期計画の項目						中期目標期間中の評価の経年変化						中期目標期間中の経年及び全体的自己評価	評 定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
							16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度				
(1) 人員計画の方針及び人員に関する指標							A	A	A	A	A	A	A	A		総合的な評価としては中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
人員計画							A	A	A	A	A	A	A	A		組織の再編等に柔軟に対応した教員の配置が行われており、中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。引き続き適正な人員配置による教育効果の向上に努めるとともに、人件費抑制への取り組みが期待される。
	教育課程の再編等に柔軟に対応した教員の配置を行い、教育効果の向上に努めるとともに、人員の抑制を図る。						(中期目標期間中の経年及び全体的自己評価) 専門教育課程のカリキュラム拡充や専門職大学院の開設に対応するため、教員を原則公募により募集し、適正な体制を整備した。									

中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化						中期目標期間中の経年及び全体的自己評価	評 定	評定結果の説明及び特筆すべき事項等
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			
人事に関する指標	期初の常勤教職員数54人、期末の常勤教職員数62人以内	A	A	A	-	-	-	A	-	常勤教職員数算定の前提となる入学定員が平成18年度に増員となったことから、平成19年度以降の各年度においては評価を行っていない。
		(中期目標期間中の経年及び全体的自己評価)								
		平成16年4月 1日現在 学部所属の常勤教員30人・常勤職員21人、計51人 平成22年3月31日現在 学部所属の常勤教員45人・常勤職員28人、計73人								
		当初の期末の学部常勤教職員については、入学定員100名を想定し62名と設定したものである。その後、学年進行に加え、平成18年度からは入学定員130名、平成20年度からは150名と入学定員が増加したが、大幅な事務組織の見直しや、必要な人員配置の見直し等を行った結果、期末の常勤教職員は73名となった。								
中期目標の項目	中期計画の項目	中期目標期間中の評価の経年変化						中期目標期間中の経年及び全体的自己評価	評 定	評定結果の説明及び特筆すべき事項等
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			
(2) 人材の確保に関する方針	教職員は、その人材を広く全世界的に求めるとともに、業績評価に基づく年俸制を採用した、民間と競争力のある報酬制度により優秀な人材を確保し、3年の任期制を採用して終身雇用制の弊害を回避し人材の流動性を確保する。	A	A	A	A	A	A	A	A	年俸制、任期制など大学運営において革新的な人事システムを採用している点は高く評価される。中期目標に係る業務を順調に実施していると認められる。
		(中期目標期間中の経年及び全体的自己評価)								
		世界公募、業績評価に基づく年俸制、3年の任期制を適用しており、人材の流動性が確保されている。一方で、本学が今後創設期から確立期に向け発展していく中で、優秀な教員の確保を図るため一部限定的ではあるが、平成22年度からテニユア制度の導入を進めることとした。 本学のテニユア制について、 第1段階は5年の任期制（更新日数の制限なし、定年67歳）への移行 第2段階として定年67歳迄の終身制（ただし、5年ごとの実績評価により給与の変動有り）への移行 としている。								

評価基準について

評価基準は評価委員会で決定し、評価については項目別評価と全体評価により行う。

項目別評価 ... 中期目標及び中期計画に掲げた各項目の実施状況と業務の内容を総合的に勘案し評価する。

全体評価 ... 項目別評価の結果を踏まえ、業務の実施状況、財務状況、法人のマネジメントの観点から、法人の活動全体について定性的に評価する。

項目別評価の評定区分と評価基準は次のとおり

区分	評 価 基 準
S	特に優れた実績を上げている 中期目標に係る業務を順調に実施しているという達成度だけでなく、特筆すべき実績が認められるもので、評価委員会が特に認めた場合のみ評定する、いわゆる「エクセレント」の観点からの評価
A	中期目標に係る業務を順調に実施している 達成度が概ね90%以上と認められるもの
B	中期目標に係る業務を概ね順調に実施している 達成度が概ね70%以上90%未満と認められるもの
C	中期目標に係る業務を十分に達成できていない 達成度が70%未満と認められるもの
D	業務の大幅な改善が認められるもの 評価委員会が特に認める場合
<p>定量的な評価指標が設定されている場合は、上記評価基準により評価することを基本とし、定性的な評価指標が設定されている場合は、上記評価基準に基づき、委員の協議により評価する。</p> <p>評価の最小単位以外の評価項目については、上記基準に基づき、委員の協議により評価する。</p>	